

母校の「修学支援金」募集にご協力を！！

桜蔭会会長 高崎みどり

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響は予想をはるかに超え、社会に深刻な問題を起こしています。母校も学生も援助を必要としています。室伏学長の『新型コロナウイルス感染症拡大に伴う修学支援金』へのご協力・ご支援のお願い」をホームページから下部に引用しました。桜蔭会員の皆さまも是非ご協力をお願いいたします。

- 募集金額** 1口2万円（複数口のご協力を希望されています）
募集期間 2020年12月20日まで（寄附金控除の対象となります）
寄附の方法 ①母校ホームページ「ご寄附」の「お申込み方法」のページから
②銀行振込みの場合は、国立大学法人お茶の水女子大学名義の下記口座へ。
（振込手数料を差し引いた金額でも可）
ゆうちょ銀行 口座番号 00170-4-354441
三菱UFJ銀行 口座番号 普通 0311702
- ※振込み後に、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う修学支援金」と明記し、氏名、住所、電話番号、本学との関係（卒業生は卒業年次・学科）、振込日、寄附金額を財務課寄附基金担当までFAX・電子メール・電話でお知らせする。
連絡先 お茶の水女子大学財務課寄附基金担当
FAX・電話：03-5978-2556 Mail：kifu@cc.ocha.ac.jp
- ☆引用元と詳細は ⇒ <http://www.ocha.ac.jp/news/20200513.html>

「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う修学支援金」へのご協力・ご支援のお願い

2020年5月13日
お茶の水女子大学長 室伏きみ子

本学では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、附属学校園を含めキャンパスの閉鎖を行い、感染防止拡大を徹底的に抑制する措置を講じて参りました。それと共に、保護者の方々を含めて、学生、児童・生徒、教職員の健康相談なども行って居り、また、大学だけでなく附属学校における授業のオンライン移行のために、環境整備を進めて居ります。

このような状況下で、外出自粛要請が出され、保護者の方のお仕事が順調にいかなくなったり、学生本人のアルバイト先からの収入が得られなくなったりすることで、家計が急変し、経済的困難を抱えるなど、修学、生活に大きな影響が出ている学生、生徒が散見されるようになりました。

お茶の水女子大学は『学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する』との理念の下、世界中の全ての女性たちの夢の実現を支援することを目指して参りました。そして、このような激しい社会環境の変化に伴い、経済的理由から夢を断念せざるを得なかったり、十分に教育を受ける時間を確保できなかつたりする学生や児童・生徒を出さないために、大学として「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う修学支援金」制度を立ち上げ、緊急支援を行うことと致しました。なお、附属学校園の児童・生徒は、男女の別なく支援して参ります。

これまで、支援策として、オンライン授業のための通信機器の無償貸与、授業料免除、緊急学生支援金制度の設置など、緊急に経済的支援が必要となった学生、児童・生徒への支援を迅速に行って参りましたが、今後、遠隔授業の質を向上させるための新規双方向性オンライン授業システムを設置することや、新たな奨学金制度を立ち上げることなど、迅速かつきめ細やかな支援を行うことを予定して居ります。

それにつきまして、これら学生、児童・生徒への支援を拡大・継続するために、教職員や同窓会員・後援会員をはじめ、本学を応援して下さる皆様からのご支援をお願い致したく存じます。皆様の温かいご支援とご協力を賜りたく、衷心よりお願い申し上げます。